別紙3

Ⅱ　年間指導計画

本校のめざす学校像	①未来・社会に開かれた学びの場 ②深い学びと感動がある学びの場 ③生徒・保護者の思いをくみ取り、温かい人間関係を築く場 ④三者（学校、家庭、地域）協働による子育ての場
本校のめざす生徒像	①学び（授業、行事、部活動）に感動し、人に感動を与えられる生徒 ②美しいもの、一生懸命な姿に感動する生徒 ③未来を見据え、主体的に課題を解決する生徒 ④思いやりの心を持ち、さわやかな挨拶ができる生徒 ⑤学校行事で、しっかり歌って、歩ける生徒

学校教育目標	すべてのことに全力で取り組む生徒の育成
	「一生懸命勉強する」「優しい心を持つ」「感動する」生徒の育成

いじめ対策委員会	校長　教頭　生徒指導主事　各学年主任　養護教諭　教務主任　各学年生徒指導担当　教育相談担当　学級活動担当　道徳担当　生徒会担当　スクールカウンセラー　スクールソーシャルワーカー ＊状況に応じて関係機関職員等、警察も含めて編成

《年間指導計画》

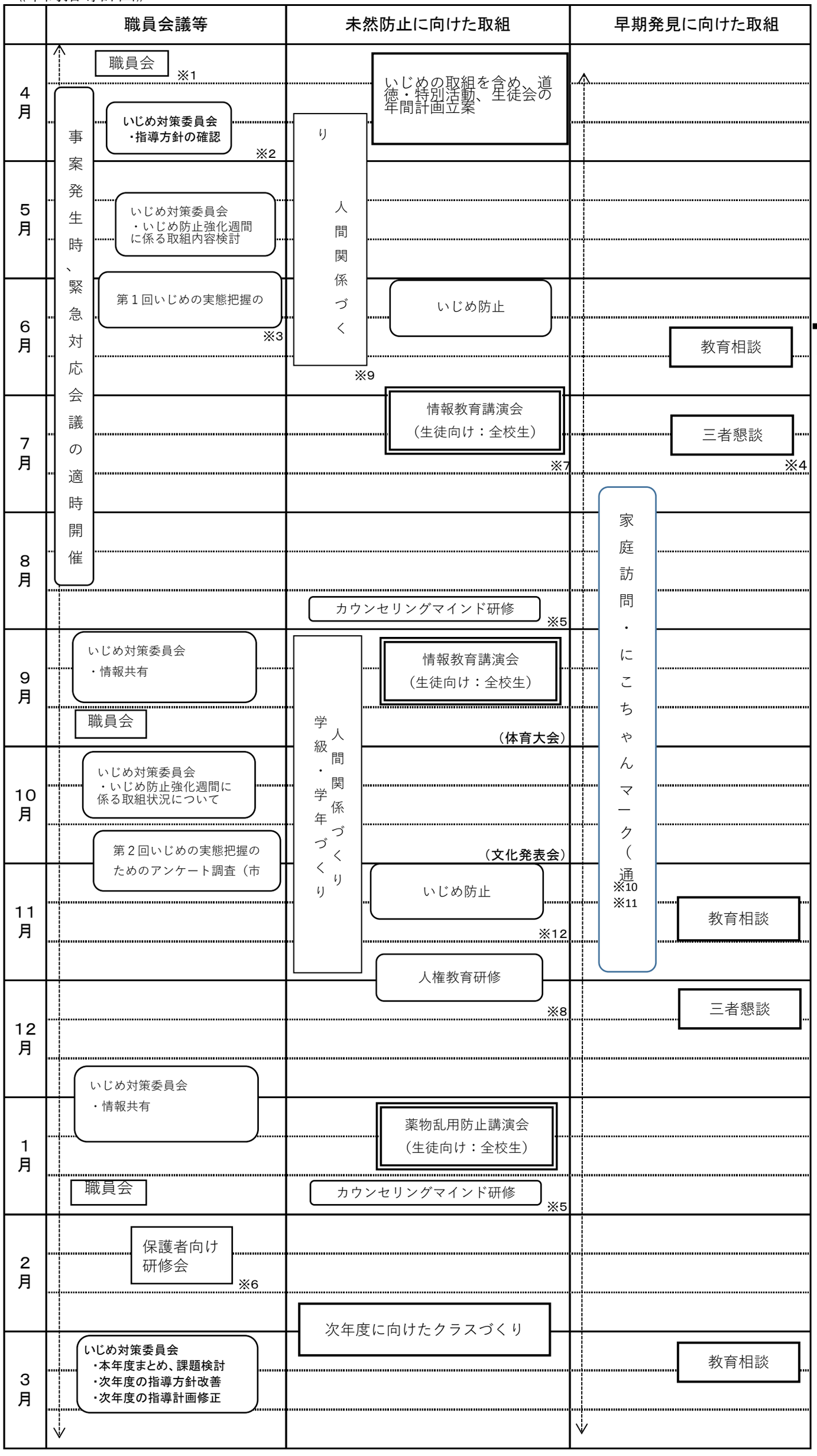

未然防止、早期発見に向けて

1　すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
2　いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。
3　各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。
4　各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実に行い、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え
「さしすせそ」
さ：最悪を想定する
し：慎重に対処する
す：素早く対処する
せ：誠意を持って対処する
そ：組織全体で対処

※1　職員会議
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示したり、振り返ることで、全教職員で共通理解を図る。

※2　いじめ対策委員会
適宜いじめ対策委員会を開催することで、校内生徒状況の情報交換を行ったり、指導方針の共通理解を図る。

※3　いじめの実態把握のためのアンケート調査（市教委）
6月および11月にいじめの実態把握のためのアンケートを実施し、いじめの早期発見に努める。

※4　教育相談
年度当初、各考査後等の区切りごとに教育相談を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。

※5　カウンセリングマインド研修
ロールプレイ等、研修の実施の仕方を工夫するなど効果的な研修を実施する。

※6　保護者向け啓発／研修
ホームページや保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。また、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての研修会を実施する。

※7　講演会
昨今のｿｰｼｬﾙﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ（SNS）を中心とした情報ネットワークにまつわるトラブル等について、生徒向けに講演会を実施し、生活面での注意を喚起する。

※8　人権教育研修／情報モラル研修
人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての研修会を実施する。

※9　学級・学年づくり／人間関係づくり
1学期、2学期を通して、クラスや学年の人間関係づくりについて学活等で学習する。

※10　家庭訪問
全学年で、担任や学年教師が、年間を通して適宜家庭訪問を行う。また、毎週木曜日に「ニコちゃんマーク」を全学級で実施し、いじめの早期発見に努める。

※11　「ニコちゃんマーク」（心の様子をにこちゃんマークの表情で表す簡単なアンケート）を週1回実施し、いじめの早期発見に努める。

※12　6月と11月に「いじめ防止強化週間」を設定し、道徳、学級活動、生徒会等における取組を集中して実施する。